

左京区防災・減災通信

左京区は花折断層帯地震をはじめ、土砂災害や水害など災害の危険性が高い地域であり、災害発生時は各種関係機関・団体との連携が不可欠となります。そこで、今回の左京区防災・減災通信では、左京区役所の防災に関する協定について紹介します。

また、「コラム・防災豆知識」では、今年で発災から30年となる阪神・淡路大震災から考える対策について解説します。ぜひ、最後までご一読ください。

左京区災害ボランティアセンター設置に関する国立大学法人京都工芸繊維大学との協定

この協定は、左京区内におけるボランティア活動を推進し、被災住民へのきめ細やかな支援並びに被災地の迅速な復旧及び復興に寄与するために、区災害ボランティアセンターの設置に関して定めたものです。

大規模な災害の発生に伴い多数のボランティアによる支援の必要が見込まれる場合、左京区役所から国立大学法人京都工芸繊維大学等に対して施設の提供を要請し、左京区社会福祉協議会と連携し、区災害ボランティアセンターを設置します。



京都工芸繊維大学での設置運営訓練の様子

災害医療救護活動に関する一般社団法人左京医師会との協定

この協定は、大規模災害が発生した場合、左京区役所が実施する応急的な災害医療救護活動を円滑に行うため、一般社団法人左京医師会の協力を得ることにに関して定めたものです。

災害発生後において、左京区役所は一般社団法人左京医師会の協力を得て区内の病院、診療所の被害状況等を確認し、避難所等において災害医療活動を実施する必要が生じた場合は、可能な範囲で活動できる医師を派遣していただきます。

このほか、災害時に避難場所や避難所として活用させていただく目的で、京都府立北校高等学校、京都府立洛北高等学校、京都精華大学と協定を結んでいます。



庁舎入り口に掲示している協定一覧

これらの協定は、左京区の防災体制を強化し、災害時における住民の安全・安心を確保するための重要な取り組みです。今後も、各種関係機関・団体と連携し、災害に強いまちづくりを推進していきます。

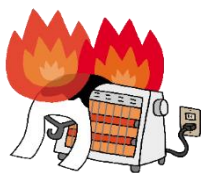
コラム・防災豆知識



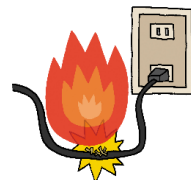
～阪神・淡路大震災～

阪神淡路大震災では、家屋の倒壊・家具類の転倒や落下によって多くの命が奪われました。また、木造家屋が密集した地域では、通電火災等による大規模な火災が発生したことも多くの命を奪った原因です。※ 阪神・淡路大震災で発生した火災のうち、約6割が通電火災でした。

通電火災とは？



- ① 停電が復旧し、通電するときに散乱した可燃物が電気ストーブなどから火災が発生すること。
- ② 地震により電気配線や電気機器本体の損傷があるときに通電すると火花が発生し、その火花が可燃物に引火し火災が発生すること。



左京区においても、南海トラフ地震や花折断層を震源とする地震などの大規模地震の被害リスクを抱えていることに加えて、木造家屋が密集している地域があることから、ご家庭での対策が非常に重要となってきます。

通電火災対策



- ・ブレーカーを落とす。
- ・感震ブレーカー※を設置する。
- ・電源プラグからコンセントを抜く。

家具の転倒対策



- ・突っ張り棒やL型金具で家具を固定しておく。
- ・キャスター付き家具をロックしておく。

耐震化の取組

京都市では、すまいの耐震化を応援しています。

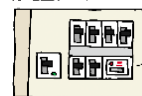
令和6年度の耐震診断士派遣（無料）と耐震・防火改修（感震ブレーカー設置等）補助金の申請期間は1月末で終了しています（対象：昭和56年以前に着工された木造住宅）。

令和7年度は、予算が成立する場合に実施しますので、^{みやこ}京 安心すまいセンター（075-744-1631）で事前相談を受付けています。

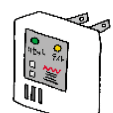
※感震ブレーカーとは？

地震を感知すると自動的にブレーカーを落とす装置です。

分電盤タイプ



簡易タイプ



コンセントタイプ



耐震診断士派遣



耐震・防火改修補助金

いかがでしたか？

「左京区防災・減災通信」で取り上げてほしいテーマがありましたら、左京区役所地域力推進室総務・防災担当までご連絡ください。

電話：075-702-1021

FAX：075-702-1301

メール：sakyo-chiikiryouku@city.kyoto.lg.jp